

静岡県告示第331号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定により、都市計画事業認可したので、同法第62条1項により次のとおり告示する。

令和元年10月25日

静岡県知事 川 勝 平 太

1 施行者の名称

長泉町

2 都市計画事業の種類及び名称

東駿河湾広域都市計画公園事業 3・3・11号 鮎壺公園

3 事業施行期間

令和元年10月25日から令和7年3月31日まで

4 事業地

(1) 収用の部分

静岡県駿東郡長泉町下土狩字鮎壺地内

(2) 使用の部分

なし